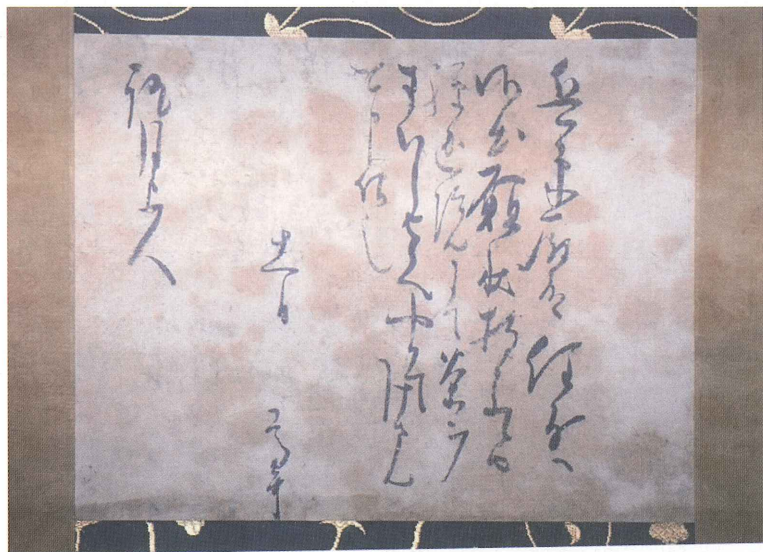


明惠上人書狀（附宝永三年二月智海添狀）



〔指定年月日〕平成二年一月一四日

〔種別〕有形文化財（書跡）

〔名称〕明惠上人書狀

（附宝永三年二月智海添狀）

〔点数〕一軸

〔所有者等〕妙法寺

〔所在地等〕堀ノ内三一四八―八

明恵上人書状（附宝永三年二月智海添状）

掛幅装仕立ての本資料は、切紙に文五行を認めた明恵みょうえの消息で、あて名の證月上人は山城松尾法華山寺の開山である。年月は日付のみで確定できないが、晩年のものである。

兵衛尉殿、住房へ

御出願状持参候由、

禅迎院にて茶ヲ

まいらせ候へ、やかてけさん

可申候也

十一日 高弁

證月上人

明恵（一一七三〜一二三二）は鎌倉時代初期の華嚴宗の高僧で紀州有田（和歌山県）の生まれ、幼名葉師、諱は高弁、号は明恵と称した。建永元年（一二〇六）後鳥羽上皇より梅尾の地（京都府）を賜わって、高山寺の開山となり華嚴宗中興の祖といわれる。

明恵の墨跡は高僧の真跡中でも、最も多く伝在するものの一つであるが、仮名書きの遺品が多くこの様な漢字主体の手紙は珍しいものである。書中喫茶にふれる一文は、明恵が栄西から贈られた茶種を梅尾で栽培したという話を裏づける史料である。

鎌倉文化を代表する高僧の墨跡として、また、茶の栽培に関する初期の史料として貴重な遺品である。

【文化財所在地】

